



大阪市北区で発生したビル火災に伴う 緊急立入査察を実施します

12月17日に大阪市北区で発生したビル火災を受け、見附市内の類似施設の緊急立入査察を実施します。

- と き 12月22日（水）午後1時～2時
※1件あたり約30分
- ところ ①玉彦ビル：見附市本町2丁目6番19号
②大寅ビル：見附市新町1丁目9番33号
- 実施機関 見附市消防本部
※当日は消防本部職員3名が査察を行います。
- 査察内容 ・消防用設備等の維持管理
・防火管理体制の指導

【問合せ先】消防本部予防課指導広報係 ☎0258-62-7715

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村（内線303）

☎0258-62-1700 FAX：(0258) 63-1006

